

資料2

令和5年7月19日

令和5年度第1回千代田区

生物多様性推進会議

# ちよだ生物多様性推進プラン 改定素案（案）

## 目 次

### 第1章 新しい“ちよだ生物多様性推進プラン”が目指す社会

#### 1.1 地域戦略改定の背景

#### 1.2 生物多様性を取り巻く現状と私たちに求められる姿勢

##### 1.2.1 世界と日本の動き～“生物多様性”はあらゆる社会課題解決に直結しています～

##### 1.2.2 生物多様性を取り巻く私たちの暮らし

###### (1) 千代田区の自然

###### (2) 生物多様性と私たちの暮らし

##### 1.2.3 千代田区で生物多様性の保全に取り組む意義

### 第2章 基本的な考え方と目標

#### 2.1 ちよだ生物多様性推進プランの位置付けと改定の方向性

#### 2.2 対象区域

#### 2.3 目標年

#### 2.4 2050年目標

#### 2.5 2030年目標

#### 2.6 2050年・2030年目標の達成に向けた戦略の柱と目指すべき状態

#### 2.7 エリア別の将来像

### 第3章 行動計画

#### 3.1 千代田区的主要な役割

#### 3.2 各主体の主要な役割

#### 3.3 行動計画とその体系

#### 3.4 具体的な行動

### 第4章 推進体制と進行管理

#### 4.1 推進体制

#### 4.2 進行管理

## 第1章 新しい“ちよだ生物多様性推進プラン”が目指す社会

### 1.1 地域戦略改定の背景

千代田区は2013年（平成25年）に都内でもいち早く生物多様性地域戦略「ちよだ生物多様性推進プラン」（以下、「推進プラン」という。）を策定し、これまで、推進プランにて掲げた“皇居から広がる生きものネットワーク”の実現をめざし、多様な主体が協働する取組みを推進してきました。これまでの取組みによって、緑地の整備、自然環境や生きものの実態把握、区民の啓発促進などいくつもの成果が得られています。

策定から10年が経過しましたが、世界では依然として生物多様性の損失が進み、地球温暖化による影響が顕在化するなど、生物多様性によって支えられてきた私たちの暮らしや経済活動は、その存続が危ぶまれています。今こそ、地球規模で考え、区民一人ひとりが地域で直ちに行動に移すような抜本的な社会変革が求められています。

千代田区は世界を代表する企業が集積する日本の経済の中心地です。事業活動は生物多様性に大きな影響を及ぼす場合がありますが、昨今では、生物多様性の配慮なしには事業活動は成り立たない状況にあり、区内の企業では生物多様性保全に向けて多くの取組みが実行されています。

千代田区は、推進プランの短期目標年次である2020（令和2）年を迎え、その短期目標の達成状況を把握するとともに、策定以降の生物多様性に関する国内外の状況変化・社会情勢を踏まえながら、長期目標年次の2050年に向けて、推進プランの内容について見直しました。また、千代田区が社会に広く果たす役割と責任はより一層大きくなっており、ここに改定版を策定することとしました。

## 1. 2 生物多様性を取り巻く現状と私たちに求められる姿勢

### 1. 2. 1 世界と日本の動き～“生物多様性”はあらゆる社会課題解決に直結しています～

生物多様性条約第 10 回締約国会議（COP10）では、生物多様性に関する新たな世界目標である「愛知目標」が採択され、2050 年までに「自然と共生する世界」を実現することが掲げられました。また、2020 年までに生物多様性の損失を止めるために効果的かつ緊急な行動を実施することを短期目標として掲げ、生物多様性条約締約国による積極的な取組みが図られてきました。

平成 25 年（2013 年）に推進プランを策定してからこれまでの 10 年の間に、たとえば、気候変動による生物多様性の損失の危機がより強く指摘されるようになってきており、2021 年 10～11 月に開催された国連気候変動枠組み条約第 26 回締約国会議では、気候変動の緩和・適応に生態系の保全等が重要な役割を果たすとする「グラスゴー気候合意」が採択されています。また、2021 年 6 月に開催された G7 コーンウォール・サミットでは、人間と動物の健康と環境の健全性の達成に統合的に取り組む考え方である、ワンヘルス・アプローチの強化が合意されるなど、従来より、生態系サービス（生態系から生み出される自然の恵み）が私たちの暮らしのあらゆる場面（たとえば調整サービスによる災害の抑制など）に関わりがあることが言われているとおり（図 1-1）、様々な社会課題の解決に自然を活用する考え方（「自然を活用した解決策（NbS）」）がより一層注目されています。

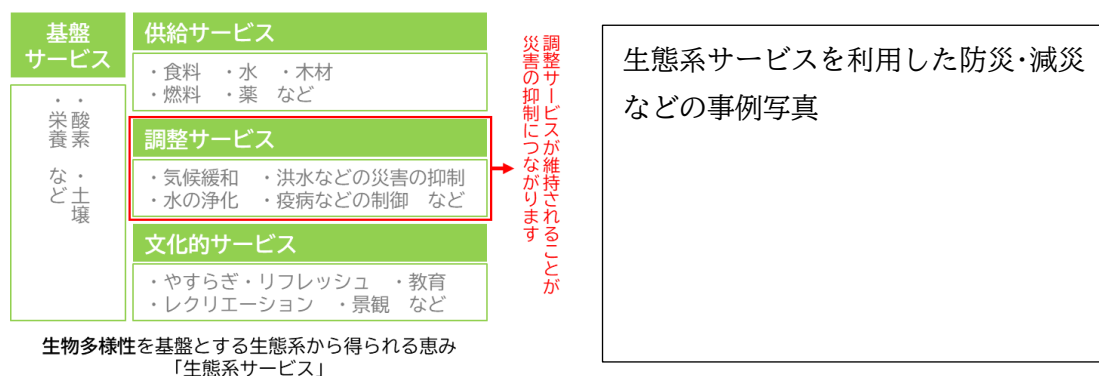


図 1-1 生物多様性を基盤とする生態系から得られる恵み「生態系サービス」と「生態系サービス」を利用した防災減災の仕組みの例

※雨庭（レインガーデン）：土壌へ雨水を浸透させることで雨水のあふれかえりを抑制

こうした中、2022 年 12 月に生物多様性条約第 15 回締約国会議（COP15）第二部がカナダ・モントリオールで開催され、第一部が開催された中国・昆明での議論の結果とあわせて、「ポスト 2020 生物多様性枠組」である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。そして、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」では、2030 年のミッションとしてネイチャーポジティブ<sup>1</sup>（生物多様性の損失を止め反転させる）を目指すこととされました。

そしてその具体的な目標として

- ・ 2030 年までに陸と海の 30%以上を保護・保全するいわゆる「30by30 目標」（行動目標 3）
- ・ NbS（自然に根差した解決策）で気候変動の緩和と適応を推進し、気候変動対策による自然破壊を最

<sup>1</sup> ネイチャーポジティブ：

小化（行動目標 8）  
などが採択されています。

日本では、「愛知目標」の達成に向けて、「生物多様性国家戦略 2012-2020」に準じた取組みを進めてきており、2020 年からはポスト愛知目標にあわせて新しい「生物多様性国家戦略」の検討が行われ、令和 5 年 3 月に「生物多様性国家戦略 2023-2030」が策定されました。「生物多様性国家戦略 2023-2030」では、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」を踏まえ、日本が世界に果たす責務として、5 つの基本戦略のもと、「30by30 の達成」「気候変動による生物多様性に対する負の影響の最小化」「生物多様性と社会経済の統合や自然資本の国民勘定への統合」「生物多様性に配慮した消費行動」などの状態目標を達成するための取組みが位置付けられています（図 1 - 2）。加えて、重要な状態目標として、

「気候変動対策による生態系影響が抑えられるとともに、気候変動対策と生物多様性・生態系サービスのシナジー構築・トレードオフ緩和が行われている」

状態を目指すことが掲げられ、生物多様性に配慮する行動によって脱炭素化が進み地球温暖化が抑制されるという、まさにネイチャーポジティブの達成に向けた効果的な取組みを行うこととしています。

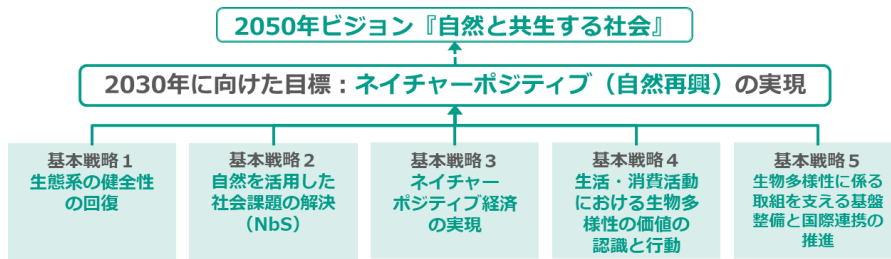


図 1 - 2 「生物多様性国家戦略 2023-2030」の目標と 5 つの基本戦略

これらの目標の達成にあたっては、国や行政機関だけの取組みだけでなく、あらゆる主体の協働が欠かせず、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」や「生物多様性国家戦略 2023-2030」などを待たずして、令和 4 年に国主導により、企業・自治体・関係団体・NPO などの様々な主体が目標達成にかかる先駆的な取組みを促し発信するための有志連合として「30by30 アライアンス」が立ち上がるなど、協働の動きが活発化しています（図 1 - 3）。



図 1 - 3 「30by30 アライアンス」

また、東京都では、令和 5 年 4 月に「緑施策の新展開」を改定し、新しく「東京都生物多様性地域戦略」としてリリースしました。「東京都生物多様地域戦略」では、行動の柱としてさらに具体的に踏み込んだ目標と行動目標が掲げられています（図 1 - 4）。



図1-4 「東京都生物多様性地域戦略」

世界・日本の動きにみられるように、「生物多様性」は単なる自然環境の保全ではなく、私たちの日々の豊かな暮らし、社会経済活動のベースとなっています。一方で、「生物多様性」の恵みを私たちが持続可能な形で利用していかなければ、地球温暖化や甚大な災害の頻発、食糧危機など、私たちの暮らしに負の影響を及ぼします。昨今では、新型コロナウイルスなどの新たな感染症が脅威となっており、「生物多様性国家戦略 2023-2030」においても、この発生要因が「生物多様性」の劣化とも深く関わりがあると指摘されてきています。



## 1. 2. 2 生物多様性を取り巻く私たちの暮らし

### (1) 千代田区の自然

#### ①千代田区の生物多様性保全の核である皇居の豊かな生態系とそれをつなぐ生態系ネットワーク

皇居の豊かな生態系は都心の生物多様性を支える大切な財産となっています。そのほか、区内には、皇居吹上御苑、皇居東御苑などのほか、内濠や外濠公園、弁慶濠、日比谷公園、靖国神社や日枝神社の樹林などにも多様な生きものが生息・生育する豊かな自然が存在することが、推進プラン策定にあたっての自然環境調査（平成22年・23年）や令和4年度のモニタリング調査、文献調査などより明らかとなりました（表1-1）。加えて、緑地の限られる都心においては、街路樹も生きものの移動を支える重要な役割を担っています（図1-5）。これらの緑を千代田区に接する中央区や台東区、港区など近隣区とのネットワークを形成していくことで、皇居の緑を活かした広範囲における生物多様性保全にもつながります。一方で、外来種の侵入がみられる場合には、外来種の拡がりを助長してしまうことにもつながるため、生物多様性に配慮した緑地整備や維持管理が行われたうえで、生態系ネットワークの形成、強化を図り、また、わたしたちはこれらの区内の豊かな自然を将来の世代に受け継いでいく必要があります。

内濠や外濠公園の土手斜面は、規模はそれほど大きくはないものの、定期的な草刈りによって草原的な環境が維持されています。特に外濠公園の土手斜面では、区内の他の場所では見られない様々な草原性植物が生育し、東京都内では希少なワレモコウ、ツリガネニンジン、ノアザミ等が生育しています。また、草丈の低い草地を好むヒメウラナミジャノメや、チガヤを主体とした草地ではショウリョウバッタモドキが確認されています。



表1-1 千代田区内で見られる代表的な豊かな自然環境  
(写真 上：外濠公園の良好な草地環境となっている斜面、下：ノアザミ)



- |                          |             |  |
|--------------------------|-------------|--|
| ★ 緑地認証サイト (ABINC/SEGES)  | みどりの量(100m) | 色の濃い場所は周辺にみどりが多く、ネットワーク性が高い場所であり、生息する生きものが行き来しやすい環境だと考えられます。逆に色が薄い場所、あるいは色がついていない場所は周辺にみどりが少なく、みどりを創出することでそのネットワーク性を回復する必要がある場所であるともとらえることができます。<br>引用：「生物多様性に配慮したみどりの質の向上のための手引」(2022, 東京都)の「エコロジカルネットワークマップ」補足資料 |
| ★ OECM試行サイト (2022年度時)    | 60% 以上      |  |
| ★ 江戸のみどり登録緑地 (2022年時)    | 40 - 60%    |  |
| ● 区道・都道・国道の街路樹 (千代田区内のみ) | 20 - 40%    |  |
|                          | 20% 未満      |  |

図1-5 千代田区と周辺の緑地の広がり(生態系ネットワーク)と区内の街路樹の分布  
皇居の豊かな生態系の恵みが周辺緑地や街路樹をつたい、区内の生物多様性を支えています。

- ・ベース図は「生物多様性に配慮したみどりの質の向上のための手引」(2022, 東京都)の「エコロジカル・ネットワークマップ(みどりのネットワークマップ)」を使用。
- ・街路樹は、区道、都道、国道の街路樹を示し、区内のみ掲載。



②江戸時代からの歴史的遺構に由来する緑地・水辺、限られた自然地形上に残存する樹林環境

千代田区には歴史的遺構を不随する武蔵野の自然を感じられる環境が残されています。たとえば皇居の吹上御苑は、武蔵野の自然の復活を求めた昭和天皇のご意向によって、武蔵野の自然に生育する植物の移植が実施されたという歴史があります。現在の吹上御苑には、様々な野生植物が生い茂り、オオタカやアズマモグラが生息するなど、東京の原風景を思わせる自然が広がり、平成22年・23年に行った区内の自然環境の基礎調査では周辺緑地（内濠、北の丸公園を含む）とあわせて多様な種が確認されており、令和4年調査においても変わらず確認され、区内の生物多様性の核となっていることが分かりました。また清水谷公園や日枝神社は、千代田区内で自然地形の上に成立した植生を今に残す限られた場所であり、自然植生の構成樹種や樹林性の在来植物が安定的に生育しています（写真1-1、1-2、1-3）。水辺があり緑地が連続する外濠や、樹林が発達した靖国神社においては多くの鳥類が確認されました。昆虫類は、外濠公園や日比谷公園など、緑地の規模がより大きく、環境の多様性の高い場所ほど種数が多くなる傾向がみられ、引き続き多くの重要種の生息が確認されているほか、令和4年調査では日比谷公園では皇居から飛来していると考えられるコサナエも確認されています（写真1-4）。また、抽水植物帯がみられる日比谷公園や外濠ではウチワヤンマやオオヤマトンボ、コフキトンボ等のトンボ類や、絶滅危惧種のチョウトンボが確認されています（写真1-5、1-6、1-7）。



写真1-1 清水谷公園の水辺



写真1-2 日枝神社の樹林環境



写真1-3 靖国神社の樹林環境



写真1-4 コサナエ（日比谷公園）



写真1-5  
日比谷公園心字池のヨシ



写真1-6  
水生植物が生える弁慶濠



写真1-7  
ウチワヤンマ(新見附濠・牛込濠)

### ③都市に次々と誕生する生物多様性に配慮した企業緑地

近年、都市の大規模再開発とあわせて、生物多様性に配慮した新たな企業緑地が次々と生まれています。これらの緑地では、緑地認証制度（ABINC<sup>2</sup>、SEGES<sup>3</sup>、OECM<sup>4</sup>など）に認証・登録されている箇所も多く（写真1-8、図1-6）、緑地の規模は大きくありませんが、緑地と緑地をつなぐコリドーとして、皇居の豊かな緑をつなげ、広げる役割が期待されています。



三井住友海上駿河台ビルの  
屋上庭園  
撮影追加予定



写真1-8 認証緑地の例

(左：大手町タワーの「大手町の森」、中：三井住友海上駿河台ビルの屋上庭園、  
右：紀尾井町ガーデンテラス)

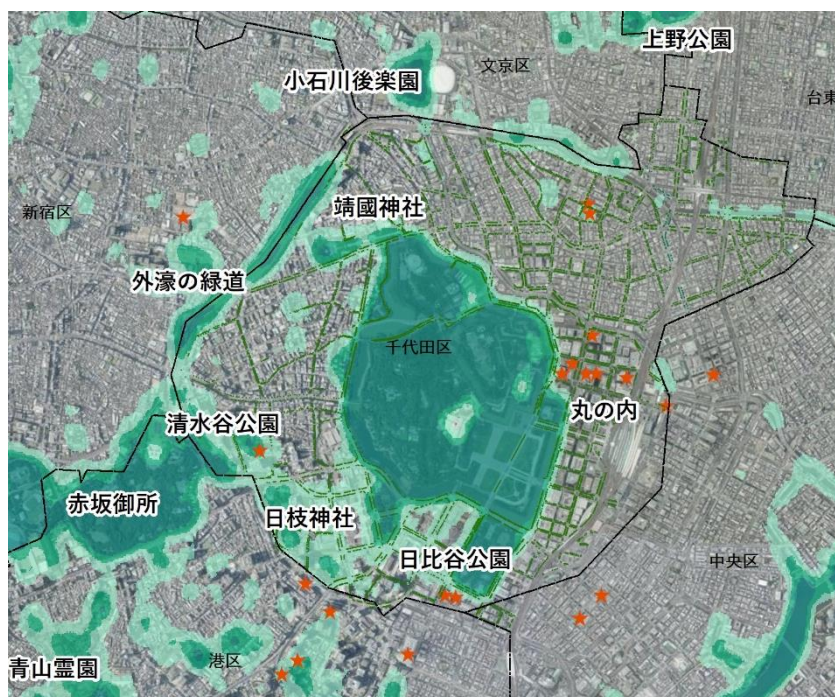


図1-6 認証緑地（ABINC/SEGES）・自然共生サイト（OECM）

★：認証緑地・自然共生サイト（OECM）

<sup>2</sup> ABINC：

<sup>3</sup> SEGES：

<sup>4</sup> OECM：



#### ④区の様々な制度や仕組みを活用した生物多様性に配慮した緑地の誕生

千代田区では、「緑の基本計画」や「景観まちづくり条例」に基づき、緑化の際に外来種ではなく在来種を植栽するよう指導しています。平成 25 年に策定した「ちよだ生物多様性推進プラン」ではこれらの制度を活用して、行動計画の一つに「緑地の指定」を定め、取組みを進めてきました。この取組みにより、令和 3 年までに緑化計画における在来種植栽の助言を約 350 件行いました。また、区内の緑被率※は平成 22 年度は 21.04%であったところ、平成 30 年度には 23.22%と増加し、特に区南西部や丸の内エリアでは緑被の増加がみられました（図 1-7）。

在来種植栽の様子や緑地指定場所の  
写真

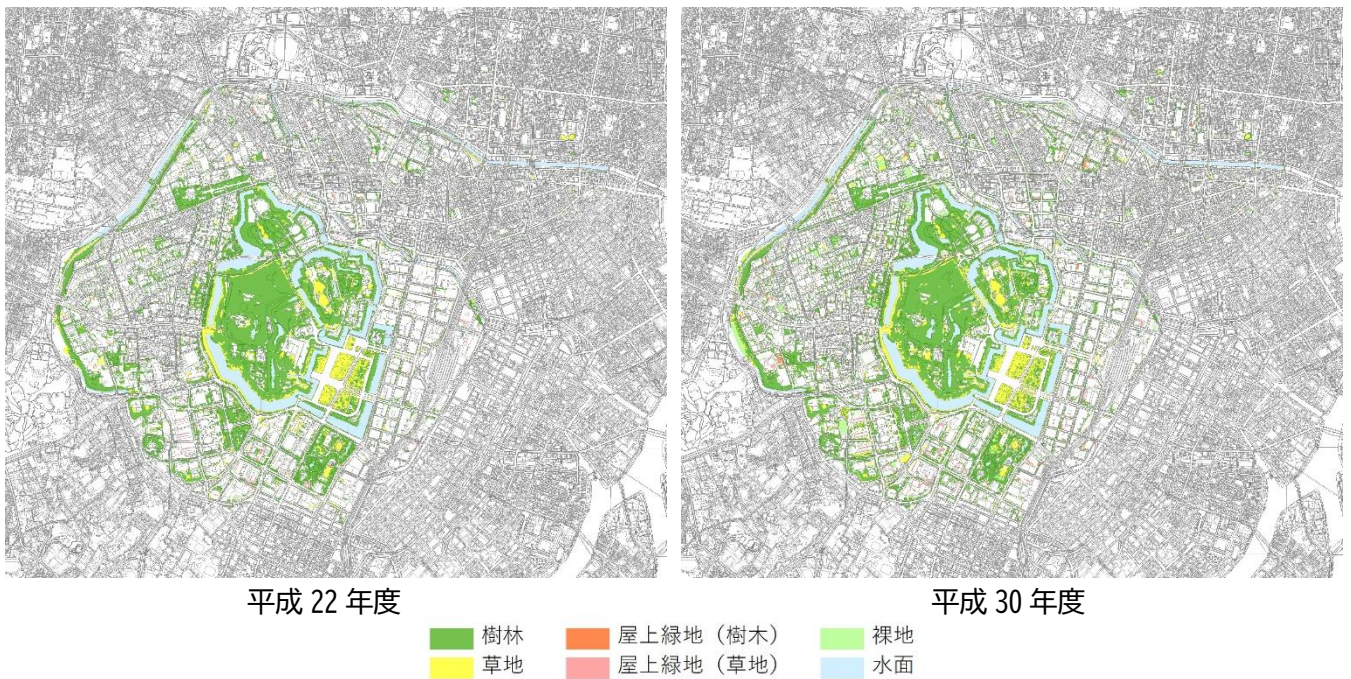


図 1-7 緑被の変化（平成 22 年度、平成 30 年度）

※「千代田区緑の実態調査及び熱分布調査」平成 30 年度、平成 22 年度結果

#### ⑤生きものの生息の場が少ない市街地の環境

市街地には区立公園や街路樹など小規模な緑地がありますが、多くは植生が単調で、ごくわずかな、限られた種類の生きものしか生息していない状況です（写真 1-9）。また、それぞれの緑地は孤立しており、生きものが移動し広がっていくような緑地間のつながりに乏しい状態となっています。改定前の推進プランでも同じ課題を上げましたが、現在も同じ課題は引き続き残っており、改善の必要がある課題です。



写真1-9 植生が単調で生きものの少ない公園・緑地  
(左：神田児童公園、右：和泉公園)

また、公園内の小規模な池や神田川、日本橋川など垂直護岸化された河川には、水が汚れていたり生きものの隠れ場所となる水生植物帯が十分でないため、魚やエビなどの水生生物があまり生息しません(写真1-10)。水の浄化や水生植物が生育できる水辺環境の整備などにより、多様な水生生物が生息できる環境を整えていくことが求められます。



写真1-10 水辺の生きものの生息に適さない水辺・河川環境  
(左：錦華公園の池、右：日本橋川)

#### ⑥在来の生きものを脅かす外来生物などの存在

区内の水辺には、オオクチバスやブルーギル、ウシガエルなどの特定外来生物や特定外来生物ではないものの、在来種への悪影響を及ぼすミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニが確認されています(写真1-11)。また、外濠や日比谷公園、清水谷公園などでは雑食性のコイなどが多く生息しています。トンボの成虫の種数に比べ、ヤゴ(幼虫)の種数が少ないことから、在来の生きものを過度に捕食するなど、水辺の生物多様性に影響を及ぼしていることが考えられます。

一方で、弁慶濠では皮肉なことに、外来種であるオオカナダモが繁茂していることにより、ヤゴの産卵場、隠れ家となっており、ヤゴの種数は他と比べて多くなっていました。

その他にも、前回の推進プラン策定以降、魚類や両生類以外においても新たな外来種が増加しています。今後、これらの適正な対策が求められます。



写真1-11 弁慶濠で捕獲されたブルーギル



### (3) 生物多様性と私たちの暮らし

#### ① 居住者より昼間人口が圧倒的に多い、日本の経済の中心地

国勢調査に基づく千代田区の総人口は、令和2(2020)年は66,680人ですが、昼間人口はそれを遥かに超える903,780人となっており(図1-8)、令和2(2020)年は夜間人口に対する昼間人口の割合は高く、約13.5倍となっています。

自然共生社会を目指すうえで、昼間人口を含む千代田区民が、責任ある消費行動、責任ある活動へ行動を変革し、区内外の生物多様性の質の向上と自然を活かした社会課題解決に向けて、一人ひとりが千代田区ならではの責務を果たしていくことが重要です。

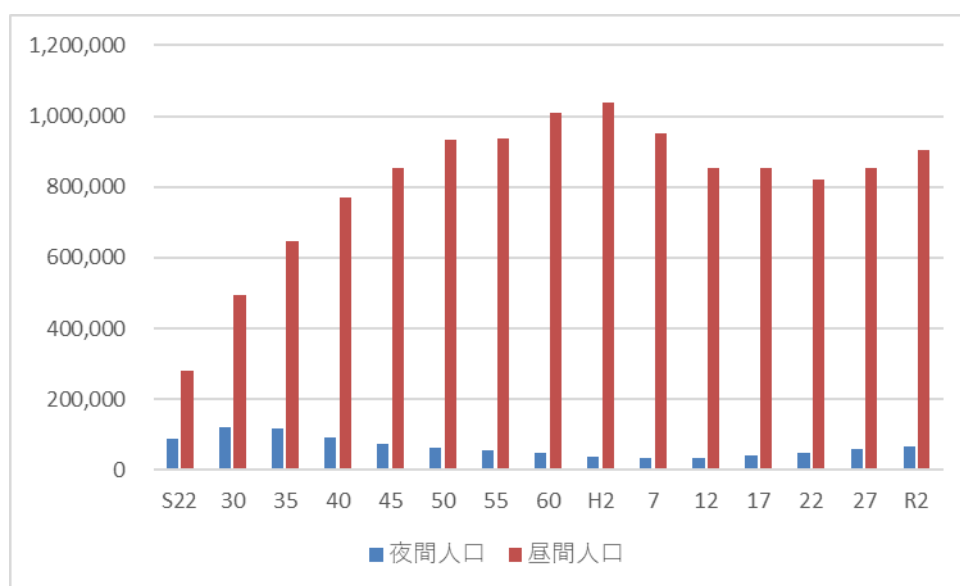


図1-8 千代田区の昼間人口と夜間人口(人)

(総務省統計局「国勢調査」結果より)

#### ② 「生物多様性」についての区民の理解や関心

生物多様性の保全に取り組むには、だれもが生物多様性についての理解や関心を持って行動することが求められます。令和4年度に内閣府が行った「生物多様性」に関する世論調査結果では、「生物多様性」の言葉の認知度が令和元年、平成26年より高まっており、特に千代田区では令和4年度に行った区民世論調査で国より認知度が高いことがわかりました(図1-9)。

「生物多様性」を学ぶ機会は、COP10以降、特に学校の中で増えてきており、若い世代には浸透する傾向が見られますが、今後も私たち一人ひとりが人と自然との関係を見つめ直し、日々の生活が様々な生態系サービスによって支えられていることを理解し、都会での利便性重視の考え方を改め、生物多様性に配慮した行動へと、意識を転換していかなければなりません。



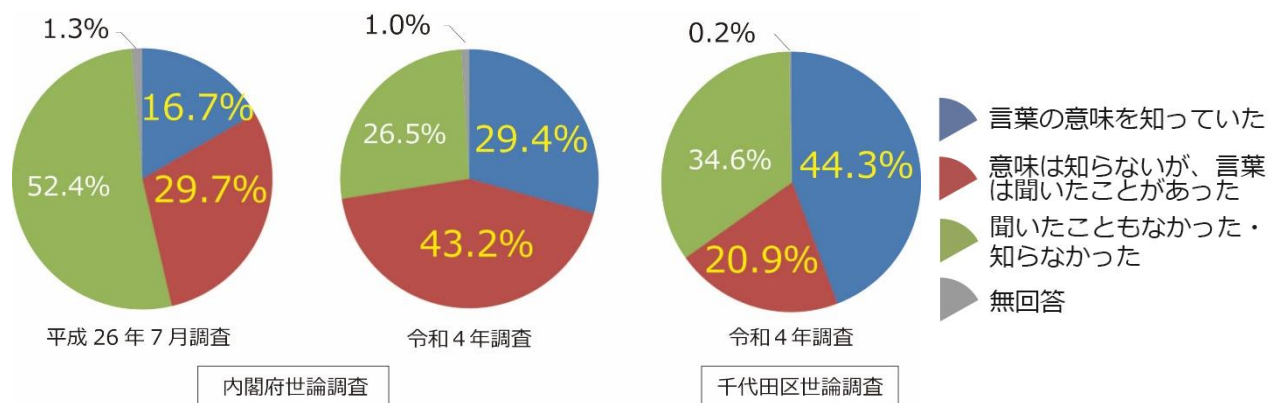


図1-9 「生物多様性」の言葉の認知度  
(令和4年度世論調査結果より)

### ③子どもたちの自然触れ合いの機会と普及啓発

幼いころから自然に触れ合うことは、子どもたちにとってとても大切な体験です。区内の身近な場所で自然を体験できる場や機会を充実させるとともに、生物多様性についての教育や普及啓発を引き続き積極的に行っていくことが必要です。

清水谷公園の改修などにより新たな親水の場が設けられるなど取り組みが行われていますが、新型コロナウイルスの感染拡大などにより自然とのふれあいの機会が減少もしくは接し方の変化がみられることから、時代に即した触れ合い方が求められます。

コロナ禍による公園や施設利用の制限に関する看板等画像

### ④さらなる参加・協働連携が求められる環境保全活動

アダプトプログラムなど環境保全活動へ参加する機会は維持されています。しかし、人材育成においては顕著な成果が見られておらず、総合学習の場の活用、区内に多くある大学、民間事業者等との連携が必要です。また区の独自の取り組みである「ちよだ生物多様性大賞」などを通して、知る機会、関わる機会を積極的につくり、継続させていくことが必要です。

また、通勤・通学者などの昼間人口が非常に多い千代田区では、居住者や行政だけでなく、事業者や学校などの協力や連携がとても大きな役割を担うため、主体間の協力・連携の場や機会を強化することが必要です。

アダプトプログラムの活動の様子

### ⑤「生物多様性」に関する情報発信・情報共有の場

近年、民間事業者によって、小規模緑地の設置やヒートアイランド対応、省エネ、遮光や人の集まる空間づくり（緑や水辺、オープンスペースなど）を意識した取り組みが活発化してきているとともに、生物多様性への配慮なしでは事業活動が成り立たない時代にある中、事業の価値づけを狙って、事業者自らが、

もしくは協働によって、取組みをアピールすることが増えてきています。

さらに、これらの動きを後押しするために、取組みについての情報発信や、取組みに関心を持つ主体間の連携を促す情報の相互共有を図っていくことが重要です（図1-10、図1-11、図1-12）。

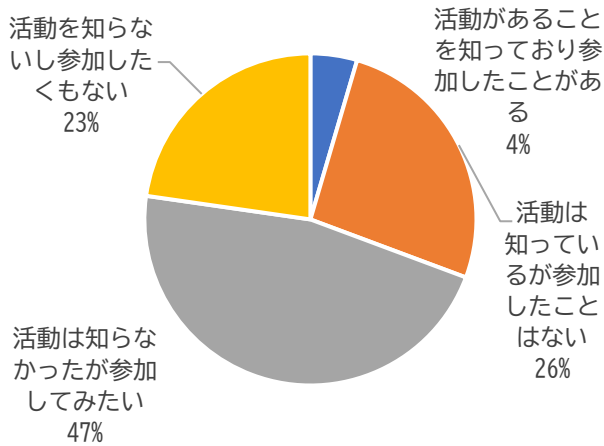


図1-10 「生物多様性」に関連する情報や取組みの認知度

(回答者数 88 名)

～区内の緑地の維持管理活動や生物多様性の保全活動に参加したことがあるか～

「活動の情報を知らない」の回答率が約 3/4 近くを占めています

(令和4年度区政モニター結果より)

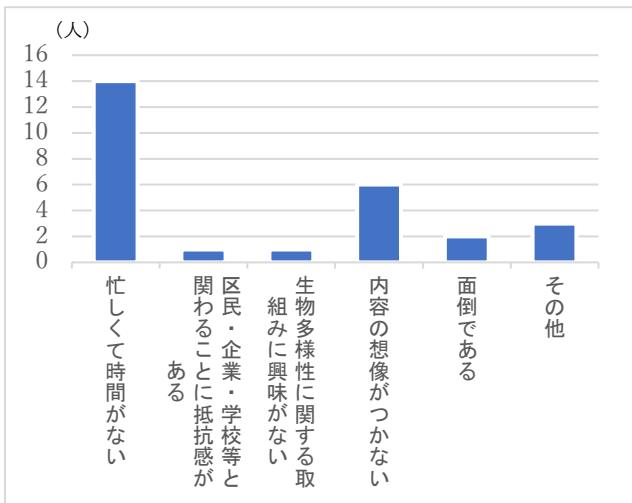


図1-11

「生物多様性の取組やイベント」に興味があるが参加しない理由

(複数回答可・回答者数 88 名)

(令和4年度区政モニター結果より)

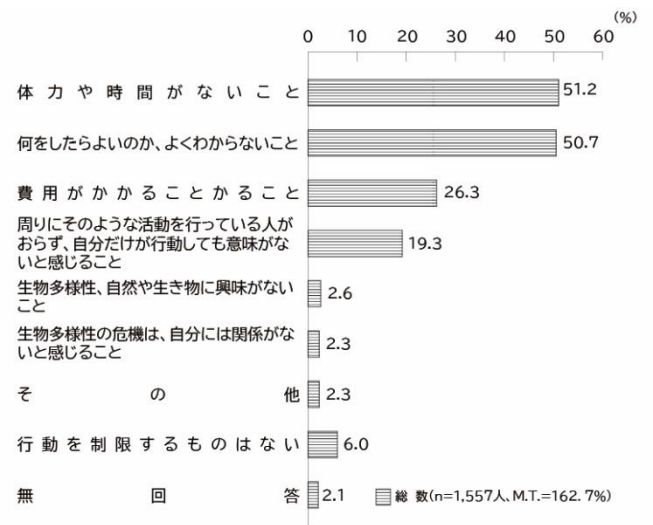


図1-12

(参考) 生物多様性保全活動を制限する要因

内閣府「生物多様性に関する世論調査(令和4年7月調査)」

## 1. 2. 3 千代田区で生物多様性の保全に取り組む意義

### ①皇居の豊かな生態系を周辺区に広げ、つなげていく責務

江戸時代、江戸城下の市民生活を支えたのは、背後に続く平野や江戸前に広がる海の豊かな生態系でした。時代が移った現代、急速に都市化の進んだ東京都心では、都市生活の便利さと引き替えに身近な自然は減少し、自然の恵みを実感できる機会がほとんど失われてしまいました。

千代田区には、皇居の豊かな自然を中心とした生態系が存在します。しかし、そのほかの区内にわずかに残された生きものの生息拠点は孤立し、水辺の生きものは外来生物によってその生息が脅かされているなど、その状況は決して看過できない状態です。一方で、近年では、再開発等に伴って、民間企業が企業緑地を新たに設置する動きが加速しており、皇居の自然環境と周辺緑地がつながるネットワークが形成されつつあります。小さな取組みであっても、身近な自然の減少をくい止め、新たに作り出し、育て、つなげることは、地域の生物多様性を考えるうえで最も大切な行動と言えます。

さらには、都心にありながら、豊かな生態系を持つ皇居の生物多様性を、区内のネットワークから周辺区に広げ、都市部全体の生物多様性の向上につなげていくことは千代田区の責務です。

### ②自然共生社会を目指すうえでの在勤・在学者の責務

千代田区で働く人びとや、区内に多くある大学など教育機関での就学者を含めた昼間の人口は約90万人にのぼり、約6.6万人の居住者人口を大きく上回ります。つまり、千代田区の生物多様性を保全し、自然共生社会を実現していくためには、在学・在勤者、観光で訪れる人々など、区外からの来訪者のかかわり方が大きく影響を持つことになります。

このような社会的特徴を踏まえ、千代田区では、在住者だけでなく、在学・在勤・観光客などあらゆる主体が生物多様性の視点に立って社会経済活動や消費行動を行うことを通して、地球規模での自然の恵みを将来にわたって受け継いでいくことが求められています。そのため、皆が身近なところから自然の大切さを考え、生物多様性について互いに理解と協力を深め合いながら具体的に行動していくことが必要です。

### ③都市型生物多様性保全のモデルとして取り組む責務（自然と調和した都市の持続的発展）

都市は日々変化し、成長するものです。その変化が都市の活力であり発展していく姿といえます。千代田区は、江戸開府から400年以上、日本の政治・経済・文化・情報の中心地として、常に変化し成長を続けてきました。今後もその役割を担うことが求められていますが、その成長の過程においては、古いものと新しいもの、すなわち、保全と成長を調和させたまちづくりを進めなければなりません。

先人のまちへの思いを大切にしながら、都市として常に更新や変化を続けていくことが、千代田区の歴史や伝統を将来の世代に継承していくことにつながっていくのです。

豊かな自然の宝庫である皇居が中心に位置し、日本社会の中心として牽引役が求められる千代田区だからこそ、生物多様性を大切にしたい、自然と調和した都心のまちづくりを進めることが求められているのです。

## コラム 私たちの暮らしを支える自然の恵み「生態系サービス」

地球上に存在するあらゆる生きものは、長い年月をかけて、食べたり食べられたり、お互いの生存に直接的・間接的に関わりながら自然の中でそれぞれの役割を持ち、一定のバランスで持続する“生態系”を創りあげています。このような生態系を構成する様々な生きものの存在とつながりを「生物多様性」といいます。

生物多様性には、地域において森や池などの多様な生態系が存在すること、ひとつひとつの生態系には多くの生きものの種が存在すること、それぞれの種には地域に固有の遺伝子が存在するという3つのレベルがあります。

私たちの暮らしは、生存に欠かせない酸素や清浄な水をはじめとして、生態系から持続的に生み出される様々な自然の恵みに支えられて成り立っています。このような自然の恵みは、生態系から私たちの暮らしに提供されるサービスであるという考えから、「生態系サービス」と呼ばれています。

現在、地球上では、野生生物の乱獲や生息地の破壊、人が持ち込んだ外来生物、地球温暖化などの影響によって、本来いるはずの種がいられなくなり、生物の絶滅や減少がこれまでにない速さで急速に進んでいます。このような生物多様性の損失がこのまま続くと、生態系のバランスが大きく崩れ、暮らしを支える自然の恵みを持続的に得ることができなくなってしまいます。地球規模の視点に立って生物多様性の損失をくい止め、持続可能な社会を実現するための取組みは、全人類に課せられた急務となっています。

### +++身近な生態系サービス+++

農業・林業などの生産活動では、自然から木材や食料を得ている一方、森林の伐採、水産生物の捕獲、農地の開拓、農薬の使用などを通して、生態系に影響を与えます。

事業者は、様々な製品やサービスの提供において、原材料の調達や製造・流通、事業所建設などの過程で様々な自然資源を利用し、その結果生じる土地の改変や二酸化炭素・廃棄物の排出などが生態系に影響を与えます。また、こうした事業活動への投融資などを通して、間接的に生物多様性に関わることになります。

消費者は、食材・製品・サービスの選択などを通して、生物多様性と日常に関わりをもっています。また、消費者の生物多様性への意識が、生物多様性に配慮した企業活動などを促進することにもつながります。

このように、私たちの社会経済活動は、様々なかたちで生物多様性と深く関わっています。生物多様性に配慮し、持続可能な社会経済へと変えていくためには、地球規模から身近な生活レベルまで、だれもが生物多様性の保全と持続可能な利用を意識して行動すること“生物多様性の主流化”がとても大切です。



## 第2章 基本的な考え方と目標

### 2. 1 ちよだ生物多様性推進プランの位置付けと改定の方向性

推進プランは、生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全と持続可能な利用の観点に立った施策の方向性を示すものです。第4次基本構想を上位計画とし、他の部門における各種施策の生物多様性の保全及び持続可能な利用に係る事項については、今後は推進プランの基本的考え方に沿って策定推進するものとします（図2-1）。

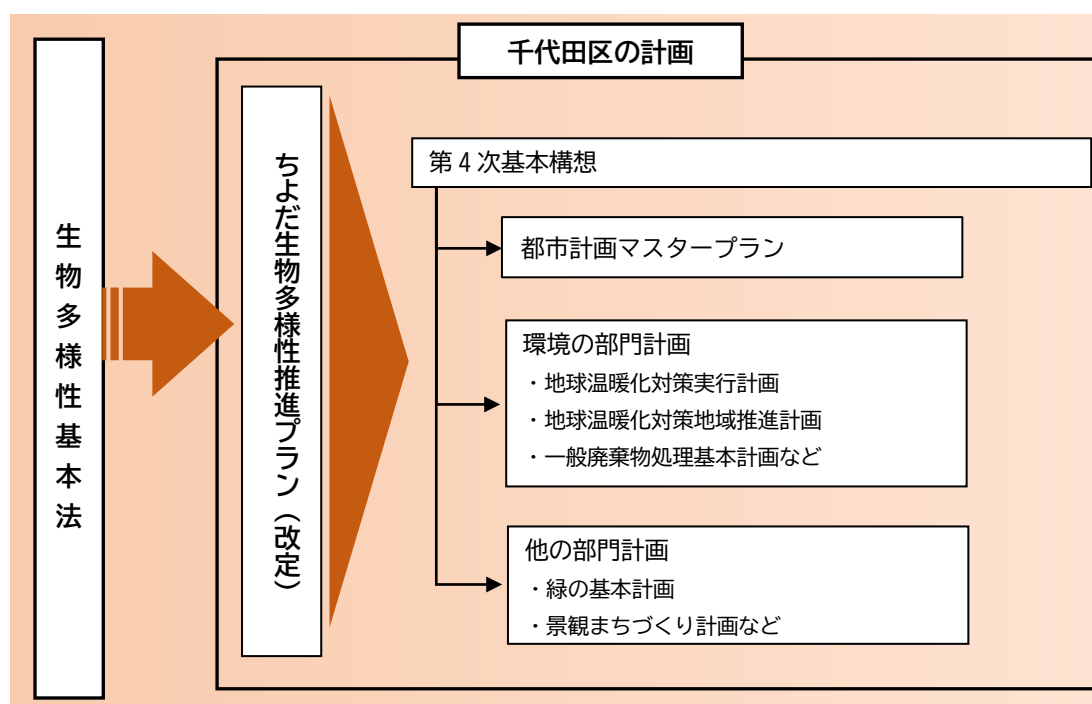


図2-1 千代田区における推進プランの位置づけ（今後修正予定）

改定にあたっては、千代田区の生物多様性の現状及び生物多様性を取り巻く国内外の動き、これまでの取組みの成果を踏まえ、以下の方針のもと2050年目標、2030年目標、行動計画を定めました。特に千代田区は、世界の社会・経済をリードし、社会課題解決にも積極的に取り組む、さらには国内外への発信力・影響力のある企業が集結する都市です。企業の取組みや、そこで働く人・学ぶ人・観光で訪れる人も含めた区民の取組みの重要性に着目して新規の計画を入れ込んでいます。

### 2.2 対象区域

対象区域は行政区域である千代田区全域とします。ただし、対象区域外でも千代田区の生物多様性を考えるうえで必要な事項については、東京都や周辺の区、国の機関などと協力・連携し、地域の生物多様性向上の取組みを推進します。



## 2.3 目標年

**2050年目標（長期）**  
**2030年目標（近い将来）**

推進プランでは、計画推進によって達成することを目指す千代田区の生物多様性の将来像を「2050年目標」として設定します。また、2050年目標達成のための段階的な目標として、近い将来である「2030年目標」を設定します。

生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する国の基本計画である「次期生物多様性国家戦略」では、中長期的な目標年を2050年、短期的な目標年を2030年としています。推進プランでは、このような国や国際的な動きと歩調を合わせて目標年を設定します。

## 2.4 2050年目標

**千代田区の皇居から広がる生物多様性を基盤とした持続可能なライフスタイルがあたりまえになり、  
将来にわたるすべての社会課題の解決に“生物多様性”が  
つかいこなされている**

わたしたちの暮らしは、「生物多様性」の恵み（生態系サービス）なくしては成り立ちません。千代田区は、皇居の豊かな生態系を核として、周辺の小さな緑地、街路樹がつながり、様々な生きもののすみかとなり、わたしたちに快適な空間を与え続けています。また、上流からもたらされる水はお濠や区内の河川・水辺を潤すとともに、暮らしや産業を支える重要な資源です。さらに、これらの緑や水はヒートアイランドを抑制し、夏には快適な緑陰を、冬には強いビル風を和らげるなど、都市ならではの問題の解決にも役立っています。このように、「生物多様性」は私たちの暮らしとともにあり、その暮らしを支え、様々なまちの課題を解決してくれる基盤なのです。

千代田区では、在住・在勤・在学の区民、観光客などすべての人々が意図せずとも自然と共生する意識が根付き、「生物多様性」を基盤としたライフスタイル、「生物多様性」を生かした社会課題解決があたりまえの社会が将来にわたり続いていくことを目指します。

## 2.5 2030年目標

**千代田区の皇居を核とした生物多様性を支える生態系が区外にまで広がり、  
区内外の緑地の質と量が高まっている  
＝ネイチャーポジティブの実現**

千代田区の生物多様性の保全とその取組みを進めるうえで、東京 23 区随一の豊かな自然を有する皇居の存在はとても重要です。皇居の吹上御苑は、武蔵野の自然の復活を求めた昭和天皇のご意向によって、武蔵野の自然に生育する植物の移植が実施されたという歴史があります。現在の吹上御苑には、様々な野生植物が生い茂り、オオタカやアズマモグラが生息するなど、東京の原風景を思わせる自然が広がっています。千代田区は、国や東京都、周辺の区とも連携して、皇居の豊かな自然環境を核としてその豊かさを都市の緑の創出・再生によって周辺地域に広げ、つなげることで、千代田区を含む周辺地域の生物多様性を向上させるとともに、私たちの暮らしがいつそう豊かになる状態を目指します。

また、千代田区は世界を代表する企業が集積する日本の経済の中心地で、千代田区の生物多様性保全、社会課題解決には企業は重要なステークホルダーとなっています。行政や区民だけでなく、ビジネスセクターとどう連携し、ビジネスにどう展開していくか、また、観光客をはじめ千代田区を訪れるすべての人、一人ひとりが共通の目標に向かって取組みを進め、自然と共生し、自然を活かしてどう社会課題を解決していくか、世界目標であるネイチャーポジティブの達成に向けて、私たちの行動を変革していきます。





## 2.6 2050年・2030年目標の達成に向けた戦略の柱と達成すべき状態

2050年目標の達成に向けた2030年までの戦略の柱と達成すべき目標と状態を以下のように定めます。

2050年目標	2030年の目標 達成に向けた戦略	2030年に達成すべき状態
千代田区の皇居から広がる生物多様性を基盤とした持続可能なライフスタイルがあたりまえになり、将来にわたるすべての社会課題の解決に“生物多様性”がつかいこなされている	戦略Ⅰ 皇居の緑を核とした生態系ネットワークの形成・強化	Ⅰ-1. 区内にとどまらない生態系ネットワークが多様な主体の連携により形成・強化されています
	戦略Ⅱ 自然共生社会を意識した行動の浸透	Ⅰ-2 区内の生きもの、生態系の情報をあらゆる主体が協働で作り上げ、活用されています
	戦略Ⅲ 自然を生かした多様な社会課題の解決	Ⅱ-1 生物多様性を守り育てる行動が次世代に引き継がれています
		Ⅱ-2 環境に負荷を与えない消費行動が根付いています
		Ⅲ-1 自然環境が持つ多様な機能（生態系サービス）を活かした解決策（NbS）により持続可能なまちがつくられています
		Ⅲ-2 千代田区の実践事例がモデルとなり他地域で広く活用されSDGsの達成に貢献しています

## 2.7 エリア別の将来像

千代田区のまちづくりは、先人達より受け継いだまちの歴史や文化などを最大限に活かして進められてきました。

その結果、千代田区は、歴史的遺構が残る皇居～内濠エリアをはじめ、日本の中核機能を担う大手町や永田町などの官公庁・大手企業エリア、教育機関が多く世界有数の電気街や古書店街として有名な神田や秋葉原などの商業地域エリア、閑静な住宅街としての佇まいのある麴町や九段などの住宅街・外濠エリアなど、他の自治体では決して代替できない「代表性」や「多様性」あるいは「象徴性」を兼ね備えたまちとして発展を続けてきました。

今後は、変化し続けるまちの「新」と「旧」の調和を保ちながら、それぞれの地域が持つ記憶や物語に配慮して、生物多様性を向上させるまちづくりを進めることが大切です。

こうしたことを踏まえ、長期目標のもとに、皇居・内濠エリアのほか、区が施策を講じる地域を概ね3つのエリアに区分した、エリア別の生物多様性の将来像を描きます。



～エリア別の生物多様性の将来像～

皇居～内濠エリア



江戸城築城に由来する歴史的遺構を基盤として豊かな生物多様性が引き続き守られ、多様な生きものが周辺のエリアに広がるとともに、より多くの人びとが、豊かな自然に親しむ場として利用しています。

～具体的な将来イメージ～

- ◆国指定の特別史跡に指定されている江戸城や内濠は、歴史的財産として地形、自然環境、景観を含めた形で引き続き守られ、多様な生きものを育む豊かな自然環境が保たれています。
- ◆北の丸公園や皇居東御苑に残された良好な自然環境が人びとに広く知られ、住民をはじめ、学校や環境保全団体などが、自然探勝や環境教育の場として利用しています。
- ◆皇居を中心とした生物多様性のつながりを維持しながらコアエリアである皇居と周辺の緑地が一体的な緑として位置づけられています。
- ◆豊かな自然環境が区外からの観光客に対しても認知され、自然を楽しむ、自然に還元する観光が成り立っています。
- ◆内濠では、外来生物などの駆除と水質浄化の成果により、多種多様な在来生物が生息しています。
- ◆水辺の環境が改善され、様々な種類のトンボの生息地が周辺に広がり、かつて確認されていた牛ヶ淵のホタルが再び観察できるなど、水辺の多様な生きものの生息・生育地となっています。

内濠の写真

北の丸公園の写真

皇居外苑や観光客の様子

ホタルもしくはトンボ類の写真

## 商業地域エリア



行政や教育機関、企業の連携によって、エリアに点在する公園・緑地のつながりが強化され、にぎわいあふれる街並みの中にまとまりのある生きものの生息拠点多く形成されているとともに、皇居から上野の森へと続く生態系のつながりが強化されています。上野の森までを含めた生物多様性保全に寄与しています。また、生物多様性に関する情報の発信・交流が活発に行われています。

～具体的な将来イメージ～

- ◆日本橋川や神田川周辺を中心とした水辺の緑化や、まとまった規模の開発事業では、これまで以上に緑化が進み、皇居、駿河台、湯島、上野の森にかけての生きものの生息環境のネットワークが形成されています。
- ◆神田川、日本橋川の水質が改善され、河川は多様な生きものの生息環境となっています。
- ◆日本橋川にかかる首都高速道路が地下化され、水辺環境の改善が進み、多様な生きものの生息拠点、水辺とのふれあいによるにぎわいあふれる街になっています。
- ◆学校や公共施設に整備されたビオトープがトンボやチョウの生息拠点となっています。
- ◆地場産業を支える中小企業の生物多様性保全への意識が高まり、古くからある街並みに人びとに潤いを与える、生きものが豊かに暮らすポケット緑地があちこちに誕生しています。
- ◆まちづくり協議会が活発に活動し、生物多様性の視点を踏まえたまちづくりができています。

商店街の緑（沿道の緑）の様子

日本橋川的环境及び利用の将来イメージ図（検討）

アドプト活動の様子

三井住友海上神田駿河台ビル屋上庭園の様子

## 住宅街・外濠エリア



区割りの大きな街並みを活かして街なかの緑が維持・創出されることにより、外濠や靖国神社などの規模の大きな緑地との間で、多くの生きものが行き交う生きものの生息環境のネットワークが形成されています。

～具体的な将来イメージ～

- ◆企業緑地や街路樹の整備などで、皇居から赤坂御用地へと続く生きものの生息環境のネットワークが連結・強化されています。
- ◆生物多様性に配慮した緑地や水辺の整備・維持管理が進み、緑地認証サイト、自然共生サイトの認定サイトが多く誕生しています。
- ◆学校ビオトープを活用して、観察・研究など環境教育が積極的に行われています。
- ◆国指定の史跡「江戸城外濠跡」は、地形、自然環境、景観を含めた形で保存され、水生植物帯の創出などにより水辺の生物多様性が高まっています。
- ◆埋設された外濠では水面が復元され、水辺環境の連続性と外濠の水辺景観が回復しています。

紀尾井町ガーデンテラス

住宅街の緑の様子

外濠公園の草地環境と植物の画像

千鳥が淵などの外濠の水辺の画像

## 官公庁・大手企業エリア



各省庁の本庁舎や企業の公開空地を中心に生物多様性に配慮した緑地がつながり、皇居や日比谷公園、国会前庭、日枝神社などとの間に生きものの生息環境のネットワークが形成されているとともに、生物多様性に関する情報の発信・交流が活発に行われています。

～具体的な将来イメージ～

- ◆企業努力などによって大手町・丸の内地区には生物多様性に配慮した緑地の創出が進むとともに、生きものに配慮した街路樹が整備され、皇居から丸の内や銀座、日比谷、霞ヶ関にも生きものの生息環境のネットワークが形成されています。
- ◆全ての官公庁の建物及び敷地の緑化率が民間施設よりも高く、身近な生きものの生息に適した緑化が推進されています。また、生きもののモニタリング調査が定期的に行われ、生物多様性に配慮した順応的な管理が行われています。
- ◆皇居からつながる公共緑地・民間緑地が港区、中央区の生態系ネットワークと連結されています。
- ◆生物多様性豊かな公共緑地・民間緑地の魅力が来訪者に伝わり、生物多様性を体感する観光利用が盛んに見られます。

丸の内通りのオープンテラスの様子

沿道の花壇を楽しむ人々の様子

企業緑地

日比谷公園でくつろぐ人々の様子

## 第3章 行動計画

### 3.1 千代田区の主な役割

- ◆ ネイチャーポジティブに向けた情報発信や行動の促進
- ◆ 生物多様性の視点を盛り込んだ施策の推進
- ◆ 生きもののネットワークを念頭に置いたまちづくりの推進
- ◆ 生物多様性の向上に関する各主体の行動への支援
- ◆ 企業等のこれまでの取組みへのさらなる支援
- ◆ 関連する他自治体や国の機関への働きかけと協力

【説明】千代田区では、施策の推進にあたっては、生物多様性の視点を盛り込むとともに生きもののネットワークを念頭に置き、自然環境情報等の化学的データや企業、地域の方々の意見を聞きながら都市の生物多様性に配慮したまちづくりを推進していきます。また、各主体が役割に応じて行動し、相互に連携して取組みを推進するための支援を積極的に行うための仕組みを作ります。このほか、東京都など関連する他自治体や国の機関への働きかけと協力によって、区内外の生物多様性の向上を図ります。

### 3.2 各主体の主な役割

#### (1) 「住み、働き、学ぶ」区民一人ひとりの役割

- ◆ 生態系から得られる恵みの認識
- ◆ 環境に配慮したライフスタイルの選択
- ◆ 生物多様性の保全活動などへの参加
- ◆ 子どもたちへの自然の大切さの伝承

【説明】区民には、日々の生活や活動が生態系からの様々な恵みによって支えられていることを認識して、生物多様性の理解を深め行動することが求められます。昼間人口が多く、国の行政機関の中核や大企業が集まる千代田区では、在学・在勤者、観光客を含む区民一人ひとりの行動が区外の生物多様性にも影響を及ぼしています。特に消費者として、環境に配慮した商品、旬の食材や、減農薬など手間はかかっても環境負荷の低い農法で生産された食材の選択、食べ残しをしないなど、省資源・省エネルギーの生活、といった環境に配慮したライフスタイルを積極的に取り入れる意識が求められます。また、地域などで行う生物多様性の保全活動に積極的に参加するとともに、地域住民として、あるいは保護者として、次の世代を担う子どもたちに日々の暮らしが生態系からの恵みによって支えられていることを伝えていくことが求められます。



## (2) 環境保全団体の役割

- ◆地域の自然教育と体験学習の機会の提供
- ◆地域の生物情報の収集や発信
- ◆環境保全に取り組む人材の育成

【説明】環境保全団体には、各主体と相互に連携しながら、環境保全活動のリーダーとして地域の自然教育や生物多様性に関する体験学習の機会を広く提供し、活動を普及させていくことが求められます。また、地域の生きものや環境に関する情報を積極的に収集・発信するとともに、環境保全について主体的に行動できる人材を育成することが期待されます。

## (3) 事業者の役割

- ◆国内外における生物多様性の保全と環境負荷低減、ネイチャーポジティブを目指した事業の推進
- ◆事業地における生物多様性に配慮した取組みの推進
- ◆地域の生物多様性向上への貢献
- ◆社内外における普及啓発と社員教育の実施

【説明】事業者には、原材料やエネルギーなどの調達、商品やサービスの販売・提供など、あらゆる事業活動において生物多様性の視点が求められます。また、保有している土地や工場・事業所の敷地での生物多様性の保全やその情報開示、行政や区民などと連携した環境保全活動の実施などにより、地域の生物多様性向上のみならず、区外の生物多様性向上に貢献することが期待されます。さらに、社内外における普及啓発と社員教育を実施し、生物多様性保全への意識と理解を深める取組みが求められます。あらゆる事業者が生物多様性保全の視点に立った行動をとることで、事業活動に使われる調達材料、エネルギー、人的資源の持続的な供給、活用ができること、また消費者から選ばれる企業となることなど様々なメリットを得られます。

## (4) 大学・教育機関などの役割

- ◆生物多様性に関する教育と普及啓発
- ◆環境保全活動の積極的な推進
- ◆大学施設などを活用した区民への生物多様性に関する教育と普及啓発

【説明】大学・教育機関などには、生物多様性に関する知見を広めるとともに環境保全活動を積極的に推進し、地域の生物多様性向上に貢献することが求められます。また、郊外の自然豊かな場所に保有する施設を活用し、行政などと連携して区民への教育と普及啓発を進めることも期待されます。

## (5) 東京都の役割

- ◆都心部での生物多様性に配慮した施策の推進
- ◆区や国と連携した生物多様性保全の取組みの推進
- ◆区への技術的支援や情報提供
- ◆生物多様性に配慮した行動のルールづくり

【説明】東京都には、広域自治体として千代田区や国と連携した生物多様性保全のための積極的な取組みと技術的支援、情報提供などが求められます。東京都は、生物多様性地域戦略の位置づけを持つ「緑施策の新展開」を2012年に策定し、2023年に改定しました。また生態系ネットワークの強化を図るべく、2022年には「東京都エコロジカルネットワークマップ」を公開しています。これらの動きに基づいて、都心部での生物多様性に配慮した緑の保全や創造、道路・河川などの緑化の推進が求められます。このほか日比谷公園をはじめ、都内の豊かな自然環境を活用した自然体験や環境教育を積極的に行うなど、多くの人びとが豊かな自然に触れ合う場と機会を創出することが期待されます。

## (6) 国の役割

- ◆国の施設などにおける生物多様性向上に資する取組みの推進
- ◆区や都と連携した生物多様性保全の取組みの推進
- ◆自然体験や環境教育の場の提供
- ◆優れた自然環境の維持と再生
- ◆世界的動向、国、都道府県、地方公共団体が果たすべき役割の区民の理解促進
- ◆ネイチャーポジティブに貢献する取組み・事業活動への経済的インセンティブの検討
- ◆30by30の達成に向けた、各自治体や取組主体の取組みを推進するための「日本版OECM制度の運用」「取組主体へのインセンティブの検討」「生態系ネットワークの見える化」等といった制度面・基盤情報の整備の面からのフォロー

【説明】国には、管轄する区内の施設などにおいて生物多様性向上に資する取組みを推進するとともに、区や都と連携した取組みが求められます。また、皇居東御苑、北の丸公園などを自然体験や環境教育の場として積極的に活用するなど、多くの人びとが豊かな自然に触れ合う場と機会の創出が期待されます。このほか、皇居及びその周辺の優れた自然環境を維持するとともに、適切な樹林の管理、外来生物の駆除や生育環境の改善などによって自然環境の再生を進めることが期待されます。

### 3.3 行動計画とその体系

2030年の目標達成に向けた戦略	2030年に達成すべき状態	行動計画
【戦略Ⅰ】 皇居の緑を核とした生態系ネットワークの形成・強化	Ⅰ－１．区内にとどまらない生態系ネットワークが多様な主体の連携により形成・強化されています	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 効果的に生物多様性を保全し、新たな緑地・水辺を創出するための基礎となる情報整理と情報発信をします。</li> <li>② あらゆる主体が生態系ネットワークの強化に寄与する緑地・水辺の創出、維持管理に関わる機会を増やします</li> <li>③ 緑の基本計画に基づいて、緑地を指定し保全します</li> <li>④ 外来生物への対策を実施し、愛護動物の遺棄を禁止します</li> <li>⑤ 国や都、他自治体と連携し、河川・濠の水質の改善、良好な水辺環境の創出を図ります</li> </ul>
	Ⅰ－２．区内の生きもの、生態系の情報をあらゆる主体が協働でつくりあげ、活用されています	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 主体間の情報共有や生物多様性保全の取組みの連携を促進します</li> <li>② 生きものを観察できる場所を整備し、自然ふれあいの機会を創出します</li> </ul>
【戦略Ⅱ】 自然共生社会を意識した行動の浸透	Ⅱ－１．生物多様性を守り育てる行動が次世代に引き継がれています	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 多様な主体と連携した体験学習の充実や学校教育を通して自然と共生する心をはぐくみます</li> <li>② 企業・区民のネイチャーポジティブに資する取組みを支援・表彰します</li> </ul>
	Ⅱ－２．環境に負荷を与えない消費行動が根付いています	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 環境への負荷を意識した行動や事業活動を推進します</li> </ul>
【戦略Ⅲ】 自然を生かした多様な社会課題の解決	Ⅲ－１．自然環境が持つ多様な機能（生態系サービス）を活かした解決策（NbS）により持続可能なまちがつけられています	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 自然の機能を活用した防災・減災・ヒートアイランド抑制に取り組めます</li> <li>② 生物多様性の恵みを活かした交流により、区内外の地域活性化を促進します</li> <li>③ 地方との連携による森林整備（カーボン・オフセット）事業に生物多様性へ配慮した整備方法へと推進・拡大します</li> <li>④ 生物多様性を活かした安心・安全、快適な空間づくりを進めます</li> </ul>
	Ⅲ－２．千代田区の実践事例がモデルとなり他地域で広く活用されSDGsの達成に貢献しています	<ul style="list-style-type: none"> <li>① ネイチャー・ポジティブ経営（事業者による自然資本配慮型経営）を支援します</li> <li>② 生物多様性への影響緩和技術に関する情報や人材交流をはかります</li> </ul>

### 3.4 具体的な行動

短期目標を達成するために、行動計画に沿って各主体に求められる具体的な行動は以下のとおりです。千代田区の事業を実施するにあたっては、必要に応じ専門家や地域の方々の意見を聞きながら進めていきます。

生物多様性の保全には「ここまでできれば満点」という明確な到達点はありません。千代田区では、目標達成に向けて、だれもがあらゆる場面で生物多様性を意識して行動し続けるそのプロセスを大切にしながら、具体的な行動・働きかけを行っていきます。

#### 【戦略Ⅰ】 皇居の緑を核とした生態系ネットワークの形成・強化

2030年に達成すべき状態

I-1 区内にとどまらない生きものネットワークが多様な主体の連携により形成・強化されています

行動計画① 効果的に生物多様性を保全し、新たな緑地・水辺を創出するための基礎となる情報整理と情報発信をします。 【新規】

千代田区の事業

##### ○生態系ネットワーク（生きものネットワーク）の見える化【新規】

区内の生物多様性を高めるための方針（戦略）を検討するために生態系ネットワークを見える化します（地図情報を整備します）。また、整備したデータについては一元管理し、生物多様性保全の取組みを強化すべき場所を抽出します。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課 景観・都市計画課

国・東京都

- ・生きものネットワークを踏まえた周辺区との生物多様性保全の取組みの連携を促します。
- ・OECM制度における認定サイトへのインセンティブを検討し実行します。

状態目標

- ・生態系ネットワークの現状及び強化すべき場所が常に情報共有され、更新されている。

行動計画② あらゆる主体が生態系ネットワークの強化に寄与する緑地・水辺の創出、維持管理に関わる機会を増やします 【強化】

千代田区の事業

##### ○協働・連携による緑地・水辺の創出・維持管理の推進【強化】

公共、民有地、学校施設等において、企業・主体間連携による生物多様性に配慮した緑地や水辺の創出・維持管理を推進します。推進にあたっては、区内優良事例・ガイドライン等（在来種植栽や外来種対策等）を広く共有・普及させるとともに、その土地にあった緑地・水辺づくりを助言するための専門家派遣による点検や助言、商業地域や商店街などのまちなかの緑化手法の情報、関連する支援・助成制度の提供などにより、団体・個人、あらゆる主体の取組みをバックアップします。

<p>※参考となるガイドライン等</p> <p>「植栽時における在来種選定ガイドライン」</p> <p>「生物多様性に配慮したみどりの質の向上のための手引」</p> <p>【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課 景観・都市計画課 子ども部 子ども施設課</p>
<p>事業者・大学機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上記ガイドラインや手引も活用し、生物多様性に配慮した緑化・維持管理を継続して行います。</li> <li>・地域住民、商店街、中小企業、大学等あらゆる主体との連携を図り、地域全体の生物多様性の質を向上、緑地の創出や維持管理において効果的な取組みを進めます。</li> </ul>
<p>国・東京都</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生物多様性に配慮した緑化・維持管理を行う土地に対して、認証や助成を行います。</li> </ul> <p>※例</p> <p>東京都 在来種植栽登録制度「江戸のみどり登録緑地」 等</p>
<p>状態目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然共生サイト（OECM）等が2020年時より10か所増加しています。</li> </ul> <p>※2022年時の緑地認証箇所は12箇所</p>

<p>行動計画③ 緑の基本計画に基づいて、緑地を指定し保全します</p> <p style="text-align: right;">【継続】</p>
<p>千代田区の事業</p> <p>○緑地の指定【継続】</p> <p>大規模緑地だけでなく、生きものネットワークの連結、強化に重要な小さな緑地に対しても緑地指定し、保全を図ります。</p> <p>【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課 景観・都市計画課</p>
<p>活動団体・事業者・区民</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・再開発や新たな緑地整備にあたっては、生きものネットワークを意識した、生物多様性に配慮した整備・維持管理を行います。</li> <li>・所有している緑地などの保全地域や保存樹の指定に協力します。</li> <li>・地域のアダプト活動などに積極的に参加します。</li> <li>・緑豊かなまちづくりを目指して、宅地や花壇等の緑の充実を図ります。</li> </ul>
<p>学校・大学機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・皇居及びその周辺に優れた自然環境を維持するとともに、適切な樹林の管理、生物多様性に悪影響を及ぼす外来生物の駆除や生息環境の改善などによって自然環境の再生を進めます。</li> </ul>
<p>状態目標</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・緑の基本計画の遂行を通して、ネイチャーポジティブを達成できるよう、緑の基本計画に OECM 制度、自然共生サイトの認定推進について位置付ける。</li> </ul>



行動計画④ 外来生物への対策を実施し、愛護動物の遺棄を禁止します

【継続】

千代田区の事業

○外来生物への対策【継続】

区内で確認されている特定外来生物や在来生物の生息・生育を脅かす外来生物の放逐禁止を周知徹底させていきます。周知徹底にあたっては放逐等のおそれのある公共緑地等での掲示のほか、市民参加型による外来種情報の蓄積と理解の促進も図ります。また、外濠（弁慶濠、牛込濠、新見附濠）などで、オオクチバスなどの特定外来生物、ミシシippアカミミガメなどの条件付き特定外来生物の駆除に係る関係機関と連携して取り組みます。

【担当部署】 保健福祉部 地域保健課 生活衛生課  
環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課

○野猫等の不妊去勢手術の推進【継続】

パンフレット「ペットとしあわせに暮らす」を活用し、ペット事業者等とも連携して愛護動物の適正飼養・遺棄の禁止を啓発します。また、関連団体との連携により、公園など区内の緑地に棲みつき増えたことで在来生物の生息・生育にも影響を及ぼすネコへの去勢・不妊手術助成を継続します。

【担当部署】 保健福祉部 地域保健課

事業者

- ・維持管理者・緑地整備に関わる事業者は緑地・水辺整備にあたっては、原則的に在来種を用いた緑化を行います。
- ・ペット事業者は、区民に適正飼養を促します。

区民

- ・庭の整備や維持管理にあたっては、積極的に在来種を用いるようにするとともに、園芸植物の逸出を防ぐ工夫をします。
- ・愛護動物を適正に飼養し、野外に遺棄しません。

国・東京都

- ・内濠において、特定外来生物や生物多様性に影響を及ぼす外来生物の駆除を進めます。

状態目標

- ・区内で確認される外来生物の種数・確認箇所が2022年より減少している

行動計画⑤ 国や都、他自治体と連携し、河川・濠の水質の改善、良好な水辺環境の創出を図ります

【継続・新規】

千代田区の事業

○神田川・日本橋川・内濠・外濠の水質・水環境改善【継続】

水質調査による監視を継続するとともに、環境省(内濠)、東京都(外濠及び神田川・日本橋川)、その他関係自治体などとも連携し、汚水流入抑制や水質浄化など、河川・濠の水質改善に向けた取組みや働きかけを継続します。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課

○河川・水辺の生きものモニタリング調査の実施【新規】

水質・水環境改善の効果を検証し、順応的な管理を行っていくために、河川・水辺の指標となる生きものを設定し、生きものモニタリング調査を行います。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課

国

・アオコの大量発生を防止する目的で、新濠水浄化施設の整備などの対策を進めます。

東京都

・下水道対策により、降雨時における内濠、外濠への下水道からの越流水の流入を防止します。  
・日本橋川や神田川の河床のヘドロを除去するなどして、水質を浄化します。

区民・事業者

・排水の汚染を減らします（油汚れを直接流さない、洗剤の使用量を減らす）。

状態目標

・お濠のアオコが大量発生しなくなっています  
・河川・水辺の生物相が豊かになっています

2030年に達成すべき状態

I-2 区内の生きもの、生態系の情報をあらゆる主体が協働で作りあげ、活用されています

行動計画① 主体間の情報共有や生物多様性保全の取組みの連携を促進します

【強化】

千代田区の事業

○区民参加型モニタリング調査「千代田区生きものさがし」の継続実施及び情報の活用【強化】

これまで継続的に実施されてきている「千代田区生きものさがし」では、自然環境情報の蓄積とともに生きものや区内の生物多様性に対する区民の意識向上が図られてきました。今後、生きもののネットワークを意識した主体間連携による保全活動へつなげるため、蓄積された生きもの情報のデータベース化・共有し、活用を促します。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課

活動団体・事業者・区民

- ・区内の自然環境情報に興味を持ち、情報提供に積極的に参加します。
- ・自然環境情報を活用して、生きものネットワークの強化、生物多様性の質の向上に資する保全活動を行います。

学校

- ・自然環境情報を学校教育の中で積極的に活用し、子どもたちの区内の生物多様性への関心を高めま

国・東京都

- ・自然環境情報により、都市の生物多様性の向上を図るための必要な支援を行います。
- ・保全や駆除対策が必要と考えられる自然環境情報がある場合には、区に積極的に働きかけるとともに、専門家派遣や対策強化など必要な措置を講じます。

状態目標

- ・モニタリング参加者数及び発見報告数が2020年より2倍に増加している。
- ・幅広く情報共有できるデータベースが公開され、区内全小学校の学習で活用されている。

行動計画② 生きものを観察できる場所を整備し、自然ふれあいの機会を創出します

【継続】

#### 千代田区の事業

##### ○生きものを観察できる場所の整備・生きもの案内板設置【継続】

緑地や公園、水辺などで生きものを観察できる場所を順次整備していきます。また身近な自然を紹介する案内板を設置していきます。案内板は千代田区らしさを伝える内容とし、多言語化も推進します。区のホームページでの自然観察に関する情報を提供するとともに、民間団体や企業に対して自然環境情報の積極的な情報提供を促します。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課

#### 事業者

・公開空地や企業緑地の一般への公開や、身近な自然を紹介する案内板の設置など、利用者に身近な自然を紹介し、生物多様性の大切さを伝えます。

#### 環境保全団体

・観察会や生物多様性に関するイベントを実施し、生きものや自然の魅力を広く伝えます。

#### 大学・教育機関など

・キャンパスの自然環境などを活用し、自然観察の場の整備や案内板設置、学習イベントなどを積極的に行います。

#### 状態目標

・企業緑地及び公共緑地の20か所以上で解説看板が設置され、自然観察イベントが年1回以上開催されている。

## 【戦略Ⅱ】 自然共生社会を意識した行動の浸透

2030年に達成すべき状態

Ⅱ-1 生物多様性を守り育てる行動が次世代に引き継がれています

行動計画① 多様な主体と連携した体験学習の充実や学校教育を通して自然と共生する心をはぐくみます

【継続・新規】

千代田区の事業

○生物多様性の普及啓発【継続】

事業者や環境保全団体、大学などと連携し観察会やシンポジウムなどの普及啓発に関するイベントを積極的に開催し、区民や事業者に向けて日常生活や事業活動で行える生物多様性の保全につながる取組みや事例などを紹介していきます。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課

○サステナブル教育の推進【新規】

学校教育において、自然と共生する社会、持続可能な社会をテーマとした学習を強化します。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課

子ども部 指導課

○体験学習の充実【継続】

小中学校、幼稚園・こども園などにおいて、校外学習などを通して、自然に触れ合う機会を充実し、生きものを大切に作る心を育成します。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課

子ども部 指導課

区民

・観察会や生物多様性に関するイベントに積極的に参加し、生物多様性の大切さを理解するとともに、日常生活における生物多様性との関わりを意識し、自然共生社会の実現に向けて行動します。

事業者

・公開空地や企業緑地を活用し、観察会や生物多様性に関するイベントを積極的に開催します。

学校・幼保教育

・小中学校、幼稚園・こども園などにおいて、校外学習などを通して、自然に触れ合う機会を充実し、生きものを大切に作る心を育成します。

・自然と共生する社会、持続可能な社会を意識した学習の機会を提供します。

大学・教育機関など

・キャンパスの自然環境などを活用し、区民への環境教育や学習イベントなどを積極的に行い、区民が野外で身近な自然に触れ合う場と生物多様性の重要性について学ぶ機会を増やします。

・次世代の若者を含む多様な主体が参加する議論の場を設けます。



環境保全団体

- ・ 観察会や生物多様性に関するイベントを実施し、生きものや自然の魅力を広く伝えます。

状態目標

- ・ すべての区立小学校で主体間連携による生物多様性に関する体験学習・出張授業等が行われている

行動計画② 企業・区民のネイチャーポジティブに資する取組みを支援・表彰します

【継続】

千代田区の事業

○生物多様性表彰制度の継続実施【継続】

区内外問わず生物多様性へ配慮した取組み・行動も含めて、区民・企業・学校など多様な主体の優良事例を表彰します。また取組みを幅広く共有し、多様な主体が取り組みやすいメニューの充実や表彰団体の活動の更なる活性化を図ります。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課

事業者

- ・ 地域社会に貢献する生物多様性保全活動に積極的に取り組みます。

区民

- ・ 表彰制度を通じて、区内の生物多様性が保全されている場所を知り、その保全活動に関わることで、地域の生物多様性保全の向上に貢献します。
- ・ 表彰制度に積極的に応募し、取組みのアイデアを広く共有します。

状態目標

- ・ 応募件数が2020年より3倍に増えている。

2030年に達成すべき状態

Ⅱ-2 環境に負荷を与えない消費行動が根付いています

行動計画① 環境への負荷を意識した行動や事業活動を推進します

【強化・新規】

千代田区の事業

○（千代田区版）エコロジカル・フットプリントの見える化【新規】

区内外問わず生物多様性へ配慮した取組み・行動も含めて、区民・企業・学校など多様な主体の優良事例を表彰します。また取組みを幅広く共有し、多様な主体が取り組みやすいメニューの充実や表彰団体の活動の更なる活性化を図ります。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課

○公共施設や学校、事業者のグリーン購入・国産材什器導入の促進【強化】

公共施設や学校で使用する製品はグリーン購入の認証を受けた製品や協定を結ぶ地方自治体での森林整備事業で生産される木材や多摩産材を使用した什器・備品を使用した什器の導入を図ります。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課  
子ども部 子ども施設課

### ○食品ロス削減の推進【強化】

確実にフードロスを減らします。また消費行動にあたっては、都内産・国内産農林水産物・有機農業による農産物等を使用する飲食店や土産物店、多摩産材・間伐材を活用した割りばしを提供する飲食店・商店等を区・観光協会等が積極的に情報発信（パンフレットや多言語化サイト等による）し、国内・外国人観光客等の利用を推進します。

【担当部署】 環境まちづくり部 清掃事務所  
地域振興部 商工観光課

### 事業者

- ・サプライチェーンを含めて、環境負荷の少ない事業活動に転換します。
- ・消費者に環境負荷の少ない製品を提供します。
- ・グリーン購入や FSC 認証、ASC 認証などに積極的に取り組みます。
- ・食品残渣の減量や再資源化に取り組みます。

### 区民

- ・環境負荷の少ない製品や行動を積極的に選択します。

### 区

- ・国産材を使った什器やグリーン購入、FSC 認証などを受けた商品を公共施設に導入します。

### 状態目標

- ・すべての区民が環境に配慮されたマークのある食品・商品を選ぶことを意識している（区政モニターアンケート、世論調査において）

## 【戦略Ⅲ】自然を生かした多様な社会課題の解決

### 2030年に達成すべき状態

Ⅲ-1 自然環境が持つ多様な機能（生態系サービス）を活かした解決策（NbS）により持続可能なまちがつけられています

### 行動計画① 自然の機能を活用した防災・減災・ヒートアイランド抑制に取り組みます

【強化・新規】

#### 千代田区の事業

### ○公共施設における雨水貯留（雨庭）の導入【強化】

土壌への雨水浸透のできる施設・工事を積極的に導入して、大雨やゲリラ豪雨の際の道路の水のあふれかえりや河川の増水を抑制します。

【担当部署】 環境まちづくり部 道路公園課

子ども部 子ども施設課

○街路樹や屋上緑化、壁面緑化による日射対策【強化】

街路樹には、緑陰効果のある樹種を選択することや事業者には「ヒートアイランド対策助成」を活用した緑化促進を促します。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課

○防災・減災・ヒートアイランド対策に取り組むべき場所の洗い出しと情報発信【新規】

防災・減災の取組み取組を強化すべき場所を明らかにし、事業者等の取組みを推進します。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課 道路公園課

事業者

- ・雨水浸透機能のある施設整備を積極的に導入します。
- ・緑のカーテンや屋上緑化、壁面緑化を積極的に導入し、施設内の気温上昇を抑えるとともに、公開空地等には緑陰効果のある植物（在来種）を植栽して路面の温度上昇を抑制します。

状態目標

- ・「ヒートアイランド対策助成」を活用した対策が2030年までに●件となっている

行動計画② 生物多様性の恵みを活かした交流により、区内外の地域活性化を促進します

【新規】

千代田区の事業

○交流都市・流域内における森林里山整備・体験による交流【新規】

生物多様性への理解促進、交流の促進を図るため、交流都市や流域内の森林里山整備に参加する機会を提供します。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課  
地域振興部 商工観光課

○学校や公共施設・事業所等での都内農林水産資源の活用普及・情報発信【新規】

生物多様性の恵みの一つである農林水産資源を区内で積極的に利用し、農林水産業の持続化・活性化を図ります。また、区内施設や事業者の施設等において、多摩産材や東京野菜などの農林水産資源を区内外に発信し、東京の産物の消費や利用を促します。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課  
地域振興部 商工観光課  
子ども部 指導課

○区内の豊かな生物多様性を活かした観光の推進【新規】

皇居の生態系、親水機能を持つ水辺、民間企業が整備する緑地など、生物多様性が豊かな、訪れる人に潤いをもたらす千代田区の自然を体感する観光利用を観光協会等と連携して推進します（エコツア

一の推進)。また、千代田区観光協会と連携し、歩いて楽しめる、自転車で楽しめる（「パレスサイクリング」（一財）自動車産業振興協会）と連携した自転車観光推進」、区内観光を推進し、交通機関による二酸化炭素の排出量削減を図ることで、観光資源の質を劣化させない、持続可能な観光を推進します。

【担当部署】 地域振興部 商工観光課

事業者・区民

- ・地産地消を意識し、都内の農林水産資源を積極的に利用します。

状態目標

- ・すべての区立小中学校で、都内農林水産資源（地場産物）の食に関する指導が行われている。

行動計画③ 地方との連携による森林整備（カーボン・オフセット）事業に生物多様性へ配慮した整備方法へと推進・拡大します

【強化・新規】

千代田区の事業

○森林整備事業の他地方自治体との協定拡大【強化】

カーボン・オフセットを目的とした森林整備だけでなく、生物多様性の視点を盛り込んだ整備方法を推進するとともに、地方自治体との森林整備協定の拡大を図ります。

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課

○交流都市・流域内における森林里山整備・体験による交流（3-1②再掲）【新規】

【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課

地域振興部 商工観光課

事業者・区民

- ・区が取り組む森林整備事業に積極的に参加します。

協定を結ぶ地方自治体

- ・カーボン・オフセットと生物多様性の質の向上の両輪を軸とした森林整備を進めます。
- ・国産材の利用促進を図り、間伐等による健全な森づくりを進めます。
- ・区民との交流の機会を提供します。

状態目標

- ・地方自治体等との協定によるすべての森林整備事業において生物多様性に配慮した森林整備が行われている。
- ・協定を締結する森林面積が2020年より2倍に増えている。



行動計画④ 生物多様性を活かした安心・安全、快適な空間づくりを進めます	【新規】
千代田区の事業	
○千代田区ウォークアブルまちづくりデザインへの生物多様性の視点の積極的な導入【新規】	
千代田区が進める「ウォークアブルまちづくりデザイン」に生物多様性の視点を積極的に導入し、生物多様性の恵みを活かしたまちづくりを多様な主体と連携して進めます。	
【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課 景観・都市計画課	
事業者・区民	
・まちづくり協議会へ積極的に参画します。	
・誰もが暮らしやすい環境づくりを目指して自治会や町会の活動に参加し、活動します。	
状態目標	
・区内全域において、協働によるまちづくり・活性化の取組みに生物多様性の視点が導入され、推進されている。	

2030年に達成すべき状態

Ⅲ-2 千代田区の実践事例がモデルとなり他地域で広く活用され SDGs の達成に貢献している

行動計画① ネイチャー・ポジティブ経営（事業者による自然資本配慮型経営）を支援します	【強化】
千代田区の事業	
○事業活動の情報発信・情報交流【強化】	
千代田区の広報紙やホームページを活用して、区内企業が行う区内外での自然環境に配慮した事業活動・取組みを情報発信します。	
【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課	
事業者	
・区が行う情報発信へ協力します。	
状態目標	
・情報を定期的に発信できている。	

行動計画② 生物多様性への影響緩和技術に関する情報や人材交流をはかります	【新規】
千代田区の事業	
○区内企業等による事業活動における生物多様性への影響低減に資する技術の情報や人材交流の推進【新規】	
区による自然を活かした社会課題解決につながる技術や研究・人材を情報発信し、交流を促し技術革新を支援します。	
【担当部署】 環境まちづくり部 環境政策課	

事業者

- ・区が行う情報発信へ協力します。
- ・区内企業との勉強会の開催や人材交流により、社会課題解決に資する技術革新に取り組みます。

状態目標

- ・事業活動における生物多様性への影響低減に資する技術の情報交換の場が定期的に行われている。

## 第4章 推進体制と進行管理

### 4.1 推進体制

#### (1) 各主体の連携による推進

推進プランの目標は行政の力だけでは達成できません。千代田区とともに、千代田区で生活・活動する区民、環境保全団体、事業者、大学・教育機関などのあらゆる主体が一丸となって、第4章の「4.4 具体的な行動」に示した事項に取り組むことで、推進プランを推進していきます。

また、様々な団体とのネットワークを活用し、活動状況の報告や情報共有を行っていきます。

#### (2) 区の推進体制

①生物多様性に係わる部署が連携し、各種施策に取り組みます。

②各担当部署は、推進プランの2030年目標達成に向け事業計画を作成し、実行していきます。

なお、重点プロジェクトは最優先事業と位置付け、実行していきます。

#### (3) 関係機関との協力・推進体制

国や都、近隣区との連携を強化し、各種施策に取り組みます。

### 4.2 進行管理

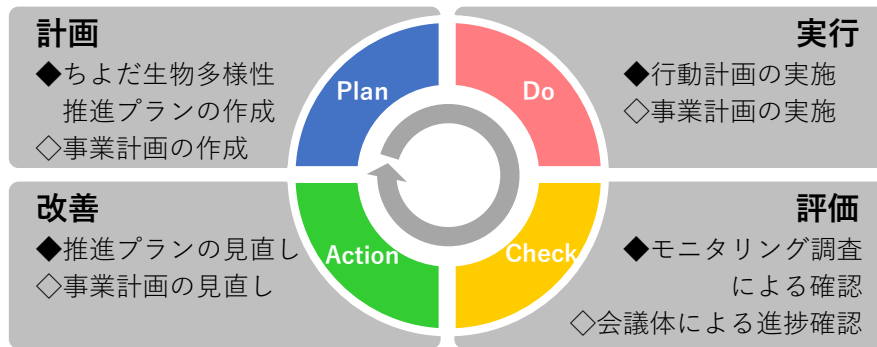
推進プランの進行・管理は、以下のように行います。なお、目標達成の進捗確認の方法や、モニタリング調査の手法については、今後具体的に検討していきます。

①計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）、改善（Act）のプロセスを順に実施します。

②全庁的に取組みを推進しながら、生物多様性推進会議（外部委員で構成する会議体）と、生物多様性推進検討会（区の関連部署で構成する会議体）の2つの会議体を中心として進行管理を行います。

③推進プランの内容や目標は、短期目標の目標年である2030年を目処に、社会情勢を踏まえながら見直し・改善を行います。

④定期的に実施する自然環境のモニタリング調査を活用し、区内の生物多様性の状況を把握していきます。



計画 (Plan) : 目標を設定して、それを実現するためのプロセスを設計 (改訂) する

実行 (Do) : 計画を実施し、そのパフォーマンスを測定する

評価 (Check) : 測定結果を評価し、結果を目標と比較するなど分析を行う

改善 (Act) : プロセスの継続的改善・向上に必要な措置を実施する